



市・県民税の申告が始まります

2月16日(火)～ 3月15日(月)

昨年1年間の営業や事業収入の総決算を行う税の申告時期がやってきました。今月号では、申告の要・不要の判断の目安や申告の際の持参品、申告日程(3～5ページに掲載)などをお知らせします。

市・県民税の申告が必要な人は

営業・農業・不動産など収入内訳書の作成が必要な所得がある人(税務署で申告する人を除く)で、市・県民税の申告が必要な人には、申告案内ハガキを送付しています。

しかし、申告案内ハガキが届いていない場合でも、下表で市・県民税の申告が必要となった人は、各申告会場(3～5ページに掲載)で申告してください。平成20年中に収入がなかった人には、無収入の申告ハガキを送付しています。同21年中も無収入だった場合に限り、無収入の申告ハガキに必要事項を記入し、返送すると申告は完了します。

申告をしない

所得証明が発行できないほか、保険税(料)の軽減(所得が一定基準以下の場合、税額などを軽減する制度)が適用できない場合があります。また、医療機関での窓口負担や保育料等、身近な医療・福祉などにも関係しますので必ず申告してください。

申告の際に必要なものは?

- 申告案内ハガキ
- 印鑑
- 税務署からの申告案内と、市役所からの申告案内ハガキの両方が届いた人は、税務署で申告してください。

このほか、申告の際に必要なものは、申告する人それぞれの所得の種類などによって次のとおりとなっています。

◆ 給与、年金所得がある人

- 給与所得の源泉徴収票または給与支払証明書
- 公的年金などの源泉徴収票
- ※所得税の還付を受ける人は、源泉徴収票(原本)と本人名義の預貯金通帳(口座番号がわかるもの)を持参してください。

◆ 事業、不動産所得がある人

- 収入(売上額・出荷額・水揚げ額等)や経費などがわかる書類や帳簿
- 固定資産税課税明細書
- 領収証
- 収支内訳書(所得の種類ごと、

経費などの科目ごとに計算(合計)してきてください。計算をしていないと、申告の順番が後回しになる場合があります。※農業所得は、収支計算による申告となります。販売(出荷)伝票や、必要経費がわかる領収書・営業口座の通帳などを項目ごとに分けて集計し、収支内訳書(各農協の広報紙に折り込まれた簡易収支内訳書でも可)に記入してください。また、自家消費分については、収穫量を記録しておいてください。(もみで〇俵)など。

◆ 社会保険料控除を受ける人

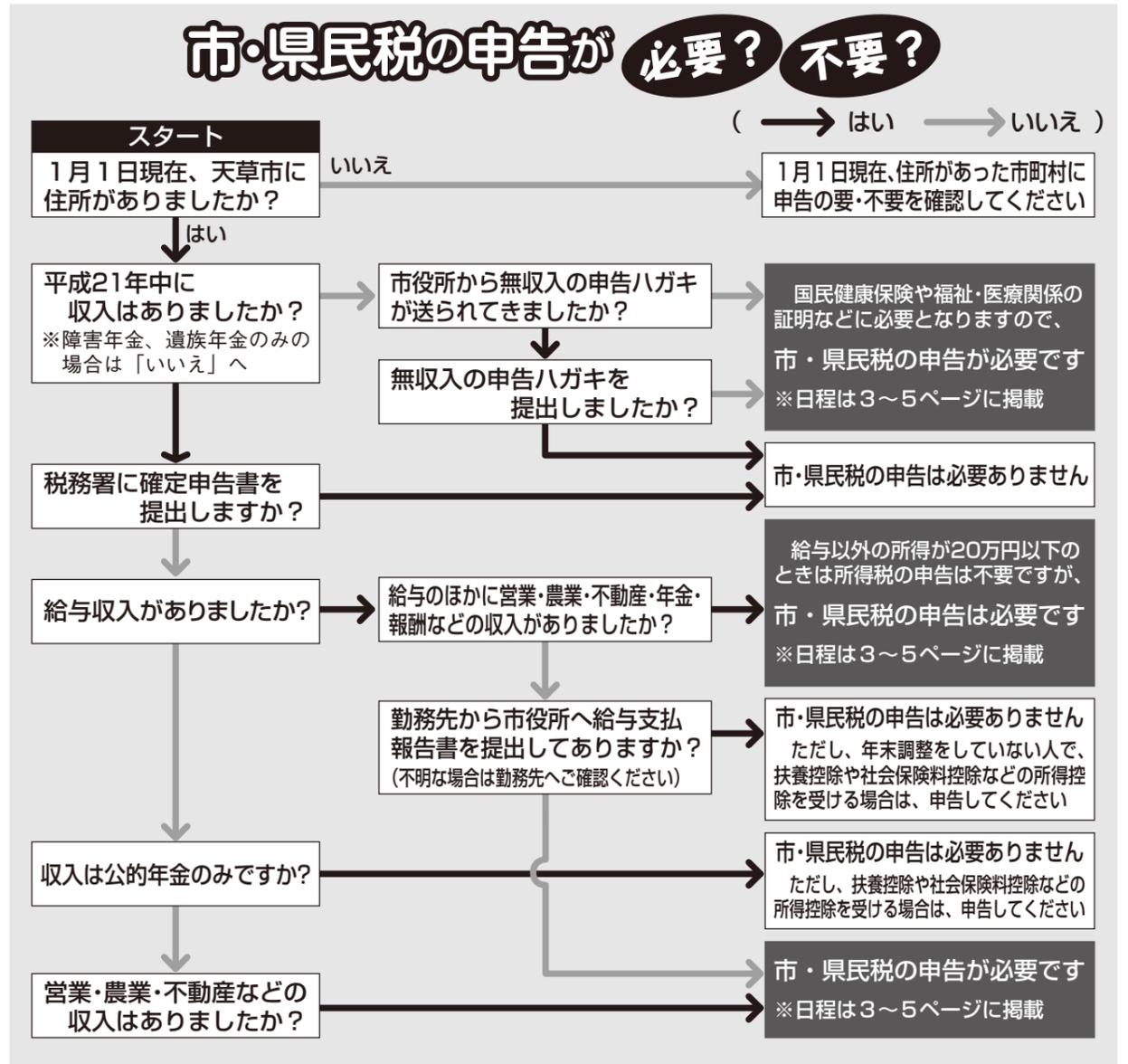
- 年金や健康保険料(税)などの領収書または納税額確認書
- 国民年金保険料控除証明書(添付または提示が義務化)
- ※国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料が年金から差し引き(特別徴収)される保険税(料)の控除を受けることができるのは、受給者本人のみとなります。

◆ 医療費控除を受ける人

- 支払った医療費の領収書や明細書

(次ページへ続く)

市・県民税の申告が必要? 不要?



市・県民税の申告日程

月日	対象地区		申告会場	月日	対象地区		申告会場
	9:00～12:00	13:00～16:00			9:00～12:00	13:00～16:00	
【本渡地区】							
2/16(火)	上在郷、下在郷、宮口、元	堀之内、町、松原、洲ノ崎	佐伊津町公民館	2/25(火)	久保、中原、寺中東、寺中西、横頭、後家、中村	平、下門、辺田、大久保、内目、中、笹生	楠浦町公民館
2/17(水)	金ヶ丘、寺の尾、ほんどの森、旭町	三軒屋、浜洲、明瀬		2/26(水)	大門、今村、釜、錦島、亀島、大友尻、立浦東、立浦西	大平、観音、方原上、方原下、舟津1～6、東大平	
2/18(木)	大迫、宇津木、大地、大林	久々山・平床、道目木、大野、迫、寺の尾、飯俣、長野	伊宇土町公民館	3/1(月)	宇土、春登、後堀、開場、友尻	通山、寺中、新町、栗島	天草市民センター
2/19(金)	仲の塩屋、間伏、江川舟江、東宇土、西宇土、村、下、横辺田、野添、大松戸、日高野	瀬戸上、瀬戸中央、加志、仲ノ浦、知ヶ崎、塚田、焼野、瀬戸町	志柿町公民館	3/2(火)	下浜田、上浜田	恵比曾、上、住吉、新田	
2/22(月)	中岳、金ノ入、榎ノ木、豆木場、屋形	榎の実鶴、長迫、村、平、市古木	宮地岳町公民館	3/3(水)	城下、浜崎、中村	牛の首、馬場	天草市民センター
2/23(火)	東外園、西外園、村、松崎、西、野中榎木、江浦須森、下船場、中船場、上船場、後小手、前小手	上小手、湯貴、柿塚、石場、金焼1～3、広崎ヶ浦、崎野、平床	下浦町公民館	3/4(木)	山仁田、本泉	今釜、今釜新町	
2/24(水)	平、引地、前原、二又、福岡下、福岡上、平床下、田原、万所、宇土野、鈴、広野、梶山、永野、洗切、田代、上鶴	中鶴、下鶴、八久保、新休上、新休下、横久保、上掛道、下掛道、道面、下向、柵の原下、柵の原上	本町公民館	3/5(金)	広瀬、大矢崎	小松原、大門口	
				3/8(月)	茂木根釜	茂木根村	
				3/9(火)	山の手、下町	浄南	
				3/10(水)	中南、上南	浜津、港町、土手、上町、東浜	
				3/11(木)	西浜、船之尾、古川	下川原、上川原	
				3/12(金)	川原新町、中山口、内柿	溝端、山の口、半河内	
				3/14(土)	予備日		
				3/15(日)	予備日		